

2017 年度（平成 29 年度）活動方針案

（2017 年（平成 29 年）11 月 1 日から 2018 年（平成 30 年）10 月 31 日まで）

認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金

1 基本方針：理念にもとづき、野生生物保全活動 3 つの柱（生息地における保全活動、教育・普及、政策提言）を実行する。

・人と野生の生きものとの共存を目指す社会を実現するために、野生生物保全活動 3 つの柱を、イリオモテヤマネコ、ゾウ、トラそれぞれについて実践します。

- ① 野生生物が人為的な脅威によって危機にさらされている「生息地における保全活動」
- ② 野生生物の生息地の外であっても、一人一人が人と野生の生きものとの共存に向かって行動するための「野生生物保全に関する教育・普及」
- ③ 人と野生の生きものとの共存を公共政策の要とするための「野生生物保全に関する政策提言」

2 事業の展開

3.1 国内象牙市場閉鎖

国内象牙市場閉鎖に向けて、最新の市場の動向・問題点を調査・報告します。今年度は、象牙取引・国内象牙市場の問題について議論される重要な国際会議が目白押しとなっているので（2017 年 11 月 CITES 常設委員会：ジュネーブ、2018 年野生生物違法取引サミット：ロンドン、2018 年 10 月 CITES 常設委員会：ソチ）、そこで調査結果を公表し、日本政府が国内象牙市場閉鎖の政策決定をするよう働きかけを行います。

また、国内象牙市場でいまだに象牙を販売している事業者が、楽天、イオンに続いて販売停止の方向に進むよう、広報活動を行います。

3.2 イリオモテヤマネコの保全活動

2017 年 2 月に日本政府は西表島等の世界自然遺産リスト記載推薦を行いました。早ければ 2018 年夏または 2019 年夏に遺産リスト記載となる可能性があります。この世界遺産を十分保護・管理するためとして、イリオモテヤマネコおよび西表島の生態系を保全するための政策・制度強化が具体的に議論され始めています。これを機に、現場情報について調査報告し、効果的な観光利用の総量規制、ヤマネコの観察・撮影方法の規制などの導入を行政機関に働きかけます。

集落周辺でのヤマネコの交通事故が増えていますが、土地改良事業により寸断されたコリドーが回復しヤマネコが道路を渡って海側へアクセスしやすくなっている可能性があります。そこで、従来の夜間パトロール・路肩の草刈に加え、これらのコリドーを確保しつつ事故を防止するための新しい手法による教育普及を行います。

「ヤマネコのいる暮らし」授業を学校教員自身の手で行ってもらえるよう、教員研修会、各

教員の支援を行います。また、学校の子どもたちにヤマネコの生息地の中で暮らしていることを実感し、島のくらしのあり方を考えさせるため、自動撮影カメラを子どもたちと設置する「やまねこカメラ」プロジェクトを複数校で行います。

3.3 海外の生息地における野生生物保全活動

- ・インドのトラについては、新たに、ティペシュワール野生生物保護区の支援を行う。ここは148.632 km²と小さな保護区だが、内外でトラが確認されており、母親のなわばりから独立した若いトラや、決まったなわばりをもたないトラにとっての重要な生息地となっています。
- ・インドのゾウについては、カルビ・アングロン自治県で、引き続き人とゾウのトラブル対策として、森と農地の間に設置した電気柵・エコバリアーの改修、傷ついたゾウなどのレスキュー活動等を行います。
- ・今年度は、アフリカゾウの保全策として国内象牙市場閉鎖に特別な重点を置くため、ケニアへの生息地支援は実施を見合わせます。
- ・マレーシアについては、特に現地からの支援要請がなければ、支援は見合わせます。

4 広報について

- ・個人寄付、寄付プラットフォーム活用、助成金獲得のいずれの面でも、大幅な広報力の強化をはかります。
- ・とくにウェブサイトについては、現行型となってから6年以上が経過している。結果、JTEFのサイトは、この間のウェブサイトのデザイン・トレンドの進化、サイト運用技術の革新、スマートフォンの普及などから取り残される状態となっています。また、旧式の現サイトはその更新に技術的知識を要することから、運用も困難をきたしているのが現状です。そこで、2017年度早々に大幅なリニューアルを実施します。
- ・なお、会報については、年次報告書（法人、3基金別の4種）、年1回の3基金別通信、年1回の統合版通信（"Achievement"）の発行を従来通り継続します。

5 事務局体制について

【本部】

理事長（主な担当業務：生息地支援、教育・普及、広報、財務）

事務局長（主な担当業務：生息地支援、政策提言、広報、財務）

総務担当（総務、経理、会員管理、理事長／事務局長担当の事業事務を補佐）

事業・広報担当（教育・普及を中心とした事業、広報、理事長／事務局長担当の事業事務を補佐）

【支部】

支部事務局長（主な担当業務：イリオモテヤマネコ関係事業全般、広報、財務）

以上